

令和6年7月8日（月）

令和6年度 第1回総合教育会議 資料

小中一貫教育に期待すること

柏市教育委員会
学校教育部 指導課

本日のまとめ（小中一貫教育への期待）

1

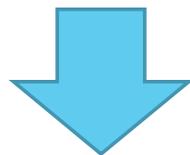
- ①小中一貫教育は、**教職員の「子どもに対する見方」**を広げ、**深め**、**資質・能力の向上（成長）**を図ることで、**子どもの成長を促す**取組である。
- ②小中一貫教育は、**9年間を通じた教育課程を編成**することで、**小中学校に様々な「合理化」**をもたらし、**働き方改革**につながる取組である。
- ③小中一貫教育は、**現在学校が抱えている様々な課題の解消**につながる取組のひとつである。

本日の流れ

小中一貫教育の

- ① 定義
- ② 求められている背景
- ③ 目的と意義
- ④ 期待される効果・成果
- ⑤ 推進上の留意点（クリアすべき課題）
- ⑥ 具現化のために大切なこと

**小中連携教育のうち、
小中学校が「目指す子ども像」を共有し、
9年間を通じた教育課程を編成し、
系統的な教育を目指す教育**



**「9年間を通じた教育課程」
を編成することが肝要**

求められている背景

① 教員採用倍率の低下により、教員の質の低下が懸念されている。

教員の「資質・能力」の向上（人材育成）が不可欠である。

② 学校が多様な業務に忙殺されている。

業務の精選・合理化を図り、働き方改革（児童生徒に向き合う時間の確保）をさらに進める必要がある。

③ いわゆる「小中ギャップ」や、学年進行に伴って児童生徒の「学習理解度」や「学校生活満足度」が低下するといった課題が散見される。

不登校、いじめ、人間関係トラブル、自己肯定感や学習意欲の低下等の課題に対して、個に応じてきめ細やかに対応できる体制づくりが急務である。

目的と意義

【目的】

義務教育9年間を通して、児童生徒に身につけさせたい資質・能力を育むこと。

(身につけさせたい資質・能力は一貫校が定める。)

【意義】

- ① 9年間の「学びの系統性」を意識した授業を行うことができる。
- ② 小学校の全人教育ができる良さ、中学校の専門的な教科指導ができる良さの双方を取り入れ、互いに補い合いながら日々の教育活動を行うことができる。
- ③ 小学生が中学生をロールモデルとして、子ども同士の学びの中で、「より良い自分」に近づくための学びが促される。

期待される効果・成果（学習面）

① 中学校の学習内容へのスムーズな接続

⇒ 小学校中学年から「教科担任制」を実施
（中学校教員が小学校で授業を行う）

② 児童生徒の学習への理解度の向上

⇒ 指導・支援の一貫性、系統性により、基本的な授業スタイルや学習のルールが共通のものとなるため、児童生徒が戸惑いや混乱なく学習に臨める。

③ 柔軟な教育課程の編成

⇒ 児童生徒の実態や課題に応じた、指導事項の入替・移行や、独自教科の設定等が可能。

児童生徒の「学習意欲」「学力」「生きる力」（非認知能力）の向上

期待される効果・成果（生活面）

- ① **児童生徒に対するきめ細やかな指導・支援の充実**
⇒ 小・中の垣根を越えて、児童生徒一人一人に複数の教職員が多面的に関わる（組織的に対応する）ことができる。
- ② **児童生徒の学校生活における「心理的安全性」の担保**
⇒ 指導・支援の一貫性、系統性により、「学校生活のきまり」が共通のものとなるため、児童生徒が戸惑いや混乱なく学校生活を送ることができる。
- ③ **児童生徒の「自己肯定感」の向上**
⇒ 縦割り活動や異学年交流、委員会活動、学校行事等を通して、「自己有用感」や「自己存在感」（人の役に立つ、周囲に認められる等）の向上が期待できる。

児童生徒の「心理的安全性」の担保、「自己肯定感」の向上

期待される効果・成果（教職員）

① 教職員の負担軽減

- ⇒ 教科担任制の拡充により、教材研究する教科を減らす。
- ⇒ 職員数が多いと、分掌業務を分散できる。

② 教職員の「授業力」「指導力」の向上

- ⇒ 教材研究する教科が絞られることで、指導の充実が期待できる。

③ 教職員の「児童生徒理解力」「保護者対応力」の向上

- ⇒ 小学校の教職員が義務教育のゴールの姿を知り、中学校の教員が義務教育のスタートの姿を知ることで、「児童生徒理解力」の向上が期待できる。
- ⇒ 生徒指導や保護者対応等の案件に関して、小中学校の教職員が協働して組織的に対応することができる。

教職員の様々な面での「指導力」向上

推進上の留意点（クリアすべき課題／先行事例より）

【教職員】

- 管理職、特に校長の負担が大きい
- 小中学校間の連携をコーディネートする職員が不可欠
- 打ち合わせ時間の確保
- 小中学校合同の研修時間の確保
- 学校施設の利用スケジュール調整
- 教職員の「負担感」「多忙感」の軽減

【児童生徒】

- （状況によって）通学距離の延長に伴う通学路の安全性確保。または、スクールバスの導入
- 児童生徒が自主性やリーダーシップを発揮する機会の確保

推進上の留意点（クリアすべき柏市の課題）

10

① 学区、進学系統、CS等の不整合

⇒ ほぼ隣接している中学校に20%しか進学しないケースあり。

⇒ この状況下で、隣接する小中学校で一貫教育を行うのが最善か？

② 学校間に物理的な距離がある場合の連携法

⇒ 中学校1校、小学校2校で一貫校とする場合に、小学校1校だけ距離が離れているケースあり。

**教育委員会だけでは解決できない課題あり。
全市的に検討していく必要がある。**

具現化のために大切なこと

① 地理的な距離の解消

- ⇒ 校舎に地理的な距離がある場合、小学校で教科担任制を拡大するとしても、小中学校間の移動の困難さが発生する。
- ⇒ 「施設分離型」ではなく、「施設一体型」「施設併設型」の一貫校を検討していきたい。

② 小中一貫校を、1つの組織体として機能させること

- ⇒ 校舎に地理的な距離がなかったとしても、組織が1つになっていなくてはうまく機能しない。
- ⇒ 「義務教育学校」の設置を検討したい。

地域の実態に合わせて、条件の整った中学校区から、「義務教育学校」「施設一体型の一貫校」「併設型の一貫校」を検討していきたい。